

令和2年10月20日

東広島市長
生活環境部地域づくり推進課 様

東西条地区住民自治協議会
会 長 景山和彦
総務部会長 佐藤正暁

平成30年度市民協働のまちづくり活動応援補助金

「災害時の避難所（地域センター）救援準備事業」3年目中間報告

(はじめに)

東広島市は30年豪雨災害検証の結果、「避難所・開設運営は地域で行える事は委ねていく方がよい」という方針が決められ、各地区の住民自治協議会と「災害における避難所の開設及び運営に係る協力に関する協定」の書面での契約書が交わされた。これによりある程度の運営には目途が付いた。しかし運営管理する住民自治協議会はスタッフが高齢化しており、今年のような予期せぬ、コロナ感染症発生では課題の取り組みが難しく、地域住民の更なる連携が必要になってくることを感じた。

(今年度の避難所運営に関する取組み事業 他)

1. 災害時に一番犠牲者が多いとされる「災害時の避難行動要支援者」の支援をまず確立しなければならない。今回コロナ禍でフレイル予防の訪問として災害時・避難行動要支援者の支援者による、①要支援者の健康確認・②災害時の避難行動開始の確認事項をして頂く新事業を行った。(期間：R2.10.1～R2.12.28迄)

※別紙参照

2. 避難所運営の初歩講座訓練“HUG”の体験(R2.9.20実施)

参加者名簿と写真は別紙

3. 避難所には必ず電気が必要である。「東西条地域センターは公設避難所」という位置づけであるが、発電設備がないため停電時には開設しているというだけで安心感はなく、自宅また友人宅への避難を考える住民も出てくる。そうした意味でも発電機等の基本的な設備を整えて頂きたい。

※この事業で今年度の補助金で発電機を購入する予定で申請している。

4. 今後は早めの避難と避難所の早期開設が求められる。併せてコロナ禍における避難所の収容人員等情報を、分かりやすくSNSなどで発信していく必要があり、スムーズな住民避難の開設体制が重要になる。

5. 東西条地区においては一時避難所の開設体制の検討が急がれる。

【所見】

- ① 現在の時点では、コロナ対策の関係もあり各避難所においては生活スペースや体調不良者の専用スペースなどの確保が必要である。避難所によっては収容人数が大きく削減される状況になっており、出来るだけ多くの避難所を確保するため、一時避難所や学校を活用するだけでなく、ホテルや商業施設などの民間施設の活用等も含めて、避難先の選択肢が広がるようにしていく必要がある。
- ② 全国の都道府県では「災害派遣福祉チーム（DWA T）※別紙参照」が作られており、現在 33 府県に作られている。
東広島市においてもぜひ導入をご検討して頂く必要があると考える。

《付録》

- ・西日本豪雨災害では要支援者の避難が難しく、多くの人が犠牲になられている。
- ・要支援者の個別計画を福祉専門職の人が作り、それに応じた報酬が支払われる仕組みが必要。
- ・避難所に行くことだけを考えるのではなく、とにかく助かる行動を取ることが大切。
- ・「土砂災害警戒区域」では土砂災害警戒情報や避難情報に注意して、素早い対応が大切。